

グローバル人材育成における「多文化共生教育」の課題

——「障害の文化モデル」とコミュニティの学習過程——

渡 邊 尚 孝¹

要 旨

グローバル人材育成は、語学力強化や留学による異文化理解教育の枠組みで語られることが多い中、「障害」は文化集団の枠組みに含まれているにも関わらず、地域コミュニティの中で福祉的援助の対象者として不可視化されてきた。障害当事者による社会運動の中から生み出された「障害文化モデル」は、「多文化共生教育」との共通点を多く含み、新たな視点を提供する可能性を持つが、十分な学際的議論はなされていない。

本稿では、多文化共生と障害文化モデルの接点、及びコミュニティにおける少数派集団と多数派集団間に起こる差別感情の課題を探求し、双方の複合的なアイデンティティ形成プロセスや学習の過程について考察することが目的である。障害文化に関する当事者活動の系譜および異文化接触援助に関する実践をレビューし、多文化共生教育との接点を見だし論じてゆく。

キーワード：グローバル人材育成、多文化共生教育、異文化接触、障害の文化モデル、セルフヘルプグループ

1. はじめに

1-1. グローバル人材育成における多文化共生教育

多様な人々を地域社会や大学・学校コミュニティに受け入れることは、社会的多数派とは異なる価値観と接触することを意味する。つまり「当然と捉えてきた価値観」の修正が必要となる環境変化である。多文化教育事典によれば、多文化教育とは「人種、民族、社会・経済的階層、ジェンダー、性的指向性、障害の有無など、あらゆる文化集団に属する人々に構造的な平等、及び集団間の共存・共生の実現を目指す教育理念及び、教育実践であり、教育改革運動である。」であり、「障害」は文化集団の枠組みに含めて捉えられている。

日本の国際理解教育の課題について、堀家（2010）は、公教育における国際化・グローバル化の名の下に「文化の多様性」が見て見ぬふりをされてきたと述べた。文化の差異によって、教育

1 梅光学院大学子ども学部 n.watanabe@baiko.ac.jp
九州産業大学大学院国際文化研究科博士後期課程 K19dkk03@st.kyusan-u.ac.jp

上の不利益を被ったり、不平等な状況に置かれたりしている“教育マイノリティ”の多様性について考察し、その中の一つとして「障害のある子ども」へのインクルーシブ教育のゆがみを取り上げた。「マイノリティの存在は、私たちが所与のものとしていた学校文化を問い直す好機を提供してくれる。」として、障害の問題を「多文化」という枠組みの中で捉え、彼らが学校教育という文脈においていかに周辺化されているかを明らかにしようとしたのである。小関（2011）は「自己の内面世界の多元性・多層性の探求は、国際理解教育における必須の学習基礎である。」と述べており、多様性に向き合うことは、自己の内面と向き合い、狭い価値観や差別意識の存在を直視することにほかならないことがわかる。

2017年7月総務省による「グローバル人材育成の推進に関する政策評価＜評価結果に基づく勧告＞は、これまでの取り組みについて総合的観点から評価し、必要な改善措置を勧告するものとなった。しかし、この中でも海外留学の促進や英語教育に関するポイント指摘に終始し、「障害児（者）」や包括的（インクルーシブ）教育は蚊帳の外である。上記を考慮すると、グローバル人材育成には、本来、「障害」を含めた差別問題や多文化共生及び多文化教育の概念が織り込まれるべきと考えられるが、昨今の教育政策において、語学教育や民族的異文化理解促進に留まっていることは問題である。

1-2. 価値観のゆらぎと捉え直し

哲学者の中島義道（2015）は、「差別問題を語る時、自分の限られた視点・限られた材料・限られた価値観から「客観的結論」を導くという「仮象」に陥る危険性がある。」と述べ、徹底的な「自己批判精神」と「繊細な精神」をもって、考え続け、語り続けることの重要性を説いた。多文化共生に関しては「多様性そのものを維持することが大切であり、異質なものを同化することではない」とも主張している。内集団に対する強い帰属意識やアイデンティティを持ちすぎることで、つまり、自尊心等の肯定的感情が昂じると差別感情を育てる温床になると指摘しつつ、一方で、「人間は何らかの共同体に属さなければ生きていけないことを知った上で、各人は自分の集団への帰属意識をなるべく抑えること」を提案したのである。

長谷川（2014, 2018）は、児童後期から青年期にかけての子どもを対象に、集団からの排除に関する判断基準について調査した。子どもの発達に照らし、差別をめぐる道德観の発達について教育心理学の観点から論じ、判断基準がどのように変化してゆくのかを明らかにしている。人は、道德的問題と抵触するとき排除を認める傾向（Killen, Crystal, & Watanabe, 2002; Killen, Margie, & Sinno, 2006）がある一方、同じ集団排除の状況であっても、年齢によって捉え方が異なること（Park & Killen, 2010）や、その判断は文化差よりも文脈の差の方が大きいこと（Killen et al., 2002）について研究を行っている。同質の仲間意識という「檻の中」から解放されるために、多様な人々との接触経験や、自分自身の認知、特に無意識的な側面に注意を払うことの重要性を説き、早期の教育的介入を行うことが望ましい、と長谷川（2018）は示唆した。

多様な人々や子どもたちを地域社会や大学・学校コミュニティに受け入れるということは、マジョリティの人々の価値観とは異なる価値観と接触することを意味する。尾崎新（1999）は、「ゆ

らぎ」という言葉を用いて、「当然だとされてきた価値観」を捉え直すプロセスには、変化・成長・再生があるとし、以下3つの側面を併せ持つと整理した。

「ゆらぎ」には、①振幅性、幅の広さ、多様性の意味を含み、判断や感情が動揺し、葛藤する状態であること、②混乱や危機状態の側面を持つこと、③「ゆらぎ」を経験して初めて、変化や成長そして多様な思考方法を獲得する機会が得られること、等の側面がある。「ゆらぎ」を経験するとき、私たちは「ゆらぎ」を否認または回避する方向と、「ゆらぎ」に直面する方向、2つのいずれかに進むことができるという。

「ゆらぎ」を否認したり逃避したりせず、相手に敬意を払い、多面的な関心を示しながら関わりを継続することは、とても苦しいことかもしれない。しかし、援助者自身が「ゆらぎ」を表現することにより、相手にも「ゆらぎ」を表現する保証を与えることになる（尾崎, 1999）という。これは個人内や社会福祉援助実践における関係性のみならず、社会的マイノリティ集団とマジョリティ集団が出会う中にもそれぞれ起こるものである。

海外の民族や文化への偏見・差別について語る時、障害者や健常者という壁に対峙する時、個々人のアイデンティティはどのように「ゆらぐ」のか、我々は双方の「ゆらぎ」にどのように対応してきたのか、個人そしてコミュニティレベルで分析し振り返ることは必須の作業であろう。

本稿では、多文化共生と障害文化モデルの接点、及びコミュニティにおける少数派集団と多数派集団間に起こる差別感情の課題を探求し、双方の複合的なアイデンティティ形成プロセスや学習の過程について考察することが目的である。異文化接触における差別・偏見の形成や、異文化理解促進における各仮説について紹介し、異なる価値観やアイデンティティと接触する個人およびコミュニティが、どのような「ゆらぎ」と対峙するのか分析する。さらに、障害文化に関する当事者活動の系譜の一部を踏まえ、異文化接触援助に関する実践をレビューし、多文化共生教育との接点を論じて行く。

2. 多様性と差別・偏見

2-1. 異文化接触と差別・偏見

多様性を容認する寛容性と社会における偏見と差別の問題は密接に関連し、私たちはその現状を直視しなければならない。加賀美（2012）は、Allport（1954）による「集団間コンフリクト」²を起点とした諸説を挙げ、「現状では、地域における異文化接触と受容意識の状況を示した調査研究は、接触が肯定的態度になるという結果とそうでない結果が入り交じっている。」とした。

また、加賀美（2012）は、「外国人留学生の異文化接触における被差別感」や「一斉共同体主義（恒吉, 1996）」的な学校での外国人児童生徒に対する「同化要請」を要因とする不登校や不就学等の問題（宮島・大田, 2005）などを取り上げた。それらの先行研究をもとに、外国人のアイデンティティ形成上の問題や、日本人学生（児童生徒）の交流促進の難しさ等について述べ、国内の学校文化マジョリティの等質的な価値が維持されたり、マイノリティの多様な価値が排除されたりする傾向を指摘した。

一方で加賀美（2012）は、偏見を低減するための対応策について、Allport（1954）らによる接触仮説³を挙げ、日本における留学生に関する実践研究を紹介し、ある条件が成立すれば肯定的な効果が得られる場合があることも示した。また、直接的接触が無くても、自分の所属グループメンバーが別グループと良好な関係を結んでいるという知識があるだけでも偏見が解消する傾向を示した「拡張的接触仮説（Wright, Aron, McLaughlin-Volpe, & Ropp, 1997）」等、近年の多様な研究や教育実践を紹介し、さまざまな形での取り組みが求められるとしている。「私たちはいつでもマイノリティになりうる変化しうる動的な存在である。（中略）マイノリティの立場を想像し共感することができる感性と、偏見や差別を受けている人の問題を「私自身」の問題として痛みを共有できる感性こそが重要であろう（加賀美, 2012）。」と述べ、マジョリティ側の内面に潜む差別や価値観に直面し、問い直す際の痛みにも耐える力についても言及した。中島（2015）の言葉を借りれば「自己批判精神と繊細な精神を持たねばならない」ということである。

2-2. 異文化接触のプロセス

Allport（1954）による接触仮説は、偏見は無知や誤解に基づくものであり、接触を通じて相手グループの「実際の姿」を知ることによって改善される、というものである。しかし、偏見の対象と接触しさえすれば偏見は低減されると誤解してはならない。「どの条件が必須なのか、いつどのように接触すればよいのか。」といった問題については、接触仮説において深く議論されていない。この仮説に着目したアプローチは盛んに試みられているが、ここでは浅井（2012）の紹介した4つの仮説を取り上げる。

(1) 脱カテゴリー化

カテゴリーに対するイメージを基にして、予想と一致する点ばかりに注目し「ああ、やはり。」とステレオタイプや偏見が強まる可能性がある。そこでBrewer & Miller（1984）は、偏見やステレオタイプの低減には、グループや社会的カテゴリーを離れた個人的存在として外グループ成因とかわかること、つまり個人と個人として接触することが重要とする、脱カテゴリー化モデルを提唱した。しかしながら、「個人」を例外的なサブタイプとして認知されてしまい、認知変化につながらない可能性も指摘されている（Weber & Crocker, 1986; Hewstone & Brown, 1986; Johnston & Hewstone, 1992）。完全に個人化された接触では、外グループに対する認知に影響を与えない可能性も示唆されており、接触におけるバランスやプロセスの工夫が必要になるものと考えられる。

(2) 再カテゴリー化

Gaertner, Dovidio, Anastasio, Bachman, & Rust（1993）の偏見低減モデルでは、より上位のカテゴリー認識による「再カテゴリー化」のプロセスを重視している。浅井（2012）は日本人と中国人というカテゴリーの上層にあるアジア人というカテゴリーを例に挙げた。しかし、内グループの肥大化によって、社会的アイデンティティが曖昧化し、否定的な心理的影響が出る可能性などの限界もあるという。

1990年代以降，“アディクション・嗜癖行動”という包括的用語により，アルコール・薬物依存や摂食障害，ギャンブル依存等の問題を抱えた異なる自助グループが繋がり始めた。依存の対象（物質・行動・対人関係など）や合法性の有無により，それぞれ異質な問題と見なされる傾向にあった事象の中に，類似の課題を見いだしたのである。また，“セルフヘルプ（Self-Help）”という用語で，各種自助グループ運営に纏わる共通課題が認知されるようになった。グループが持つ体験的知恵をわかちあったり，情報支援を行ったりするセルフヘルプ・クリアリングハウスの活動も，その上位概念を用いた再カテゴリー化の一例と言えよう。

(3) カテゴリー顕現化

これは，Pettigrew（1998）によるもので，内・外集団カテゴリーの顕現化を重視したモデルである。Hewstone & Brown（1986）による，「外集団の一員と認識した上で相手と接触させることこそが，偏見の低減をもたらす。」という研究を基にしたものである。相手から得た知識や印象が集団全体に一般化されやすくなるため，偏見の解消が期待できるという。しかし，接触経験がネガティブなものであった場合には，それが集団全体に一般化され，却って偏見は強化される可能性もある。

上記はそれぞれに一長一短ある。浅井（2012）は，Pettigrew（1998）がこれら3つの段階的活用モデルを示したと，次のように紹介した。接触初期は，個人として外集団成員と接触しながら，相手への好意や知識を蓄積し，不安感軽減を進める（脱カテゴリー）。その後，カテゴリーを意識した接触（顕現化の段階）へ移行し，接触で得た好意や知識が集団全体への一般化に導かれるというプロセスである。最終段階の達成課題として，「we意識」が促進されることにより，最大限の偏見解消とその再形成を抑制するというのである。補足すると，交流促進状況の要素だけでなく，参加者の経験や特性が同様に影響することも含まれている。

浅井（2012）はこのモデルが有効に機能するための要素として，第1段階では，接触時の「自

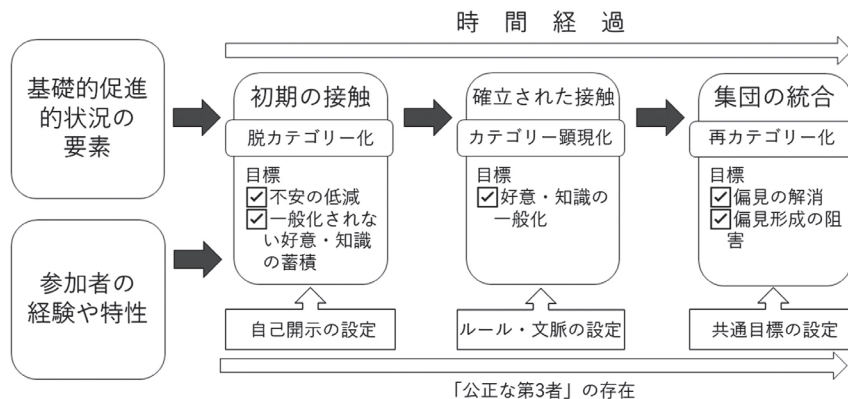


Figure 1. 異文化接触設定と変化のプロセス

(Pettigrew(1998)のFigure 2 (Reformulated contact theory)を基本に，浅井(2012)と加賀美(2012)の意見を取り入れて筆者が編集作成した。)

己開示」つまり「自分自身のことを話す」というフレームが必要であることを重視した。第2段階では、カテゴリーを明確化した「語り」により、更に深い個人的側面を開示することとなるが、不安感などの否定的感情が喚起されないよう、ルールや文脈を効果的に設定する必要性を唱えている。この「自己開示」や「語り」については後の節で触れる。

また、最終段階の「we意識」の育成に関して、加賀美（2012）は内集団と外集団に共通した目標を与えることに注目した。さらに、ルールや接触環境の調整役あるいは相談役として、第三者の介入が不可欠であるが、できるだけ双方から信頼を得ることやある程度の権威を持つ「公正な第三者」の存在が鍵であると述べている。Figure 1は、筆者がPettigrew（1998）、浅井（2012）及び加賀美（2012）を基に「異文化接触設定と変化のプロセス」としてまとめたものである。

(4) 間接的接触仮説

最後は、近年注目されているという「間接的接触仮説」あるいは「拡張接触仮説」と呼ばれるモデルである。これは、内集団成員の中に外集団にも所属する友人がいる事を「知り」、あるいは両者が友好的に接触する様子を「見聞きすること」の有効性であり、「友人の友人」の存在が、相手への偏見低減に影響をあたえるという。この知見は、例えば居住環境が離れていて、直接的な接触が困難な状況でも、集団を超えた良好な関係が形成可能であることを示唆したものである。集団間の友情体験を仮想体験することで、外集団へのイメージ修正の可能性があり、関係性のあり方が学習される。このような経験を繰り返すことにより、外集団の人々と関係を構築することへの不安が低減したり、彼らと友人関係を結ぶべきだという規範が知覚されるようになったりする。この仮説は近年さらに研究が進み、縦断的調査により、その後の直接接触行動へ繋がること（Wolfer, Christ, Schmid, Tausch, Buchallik, & Vertovec, 2019）が示されている。

これらのプロセスには、各種のマイノリティによるSHGやグループミーティングのルール、第3者（専門家）の関与、等が要素として見られる。多様なSHGがコミュニティの中で存在感を放つ時、関わる人々や、それを見聞きする周囲の人々のアイデンティティはどのようにゆらぐのであろうか。次節からは、アイデンティティの「ゆらぎ」を起こす各種の試みについて具体例を紹介する。一般コミュニティにおける当事者による文化的介入活動や、各援助者による介入活動等を例に挙げ、浅井（2012）が紹介した異文化接触の各種仮説およびナラティブ・アプローチの視点をを用いて理解を深めて行く。

3. コミュニティの異文化接触とゆらぎ

3-1. 抵抗のための障害文化

1960年代後半から70年代にかけ、世界各地で新しい障害者運動が始まった。特に欧米から広がった自立生活運動をはじめ、障害者自らの運営による社会サービス創出は大きな影響力を持った。日本国内では1960年代から、脳性麻痺当事者らによる「青い芝の会」が活動した。数回の分裂を経て、1976年に「全国障害者解放運動連絡会議（全障連）」を結成し、それ以降は海外の

動向に呼応するかのように、重症児殺し告発運動、優生保護法改定反対運動、川崎駅前バス占拠闘争など、激しい差別告発運動によって広く知られるようになった（岡，1995；鈴木，2012）。

障害者が施設等に隔離され自由を奪われ、教育・就労の機会を極端に制限されていることを批判し、「変わるべきは社会」であることが明確に主張されるようになり、医療や経済的保障を中心とした福祉から、障害当事者が主役となった社会運動が展開される時代が始まったのである。倉本（1997）はこれを障害者運動の「新しい波」と呼んだ。筆者は1990年から児童相談所に勤務したが、当時の福祉関係者にはこのような動きを忌避する傾向が強く、「全障連には関わらな」と上司から釘を刺されていたことが今も記憶に新しい。

障害の社会的視点の確立とともに、それまで保護の対象とされていた障害者自身が「障害者こそ障害の専門家」という考えを共有し、同時にこれまでの否定的な障害観が障害者自身にも内面化されていることを自覚するようになった。障害者にスティグマを貼る社会への告発にとどまらず、「障害をもつ自分」のアイデンティティの問題に向き合おうとする実践が現れたのも、この時期の大切な特徴である（松波，2001）。このプロセスには仲間同士支え合うことが必要であり、後に日本の自立生活運動でも所謂「ピア・カウンセリング」が導入されるようになっていった。

共通する意義として、「障害者と健常者の間に穿たれた溝の底深さと、一方的な分割＝名付けを押しつける支配文化を脱構築する必要性の認識」だと倉本（1999）は述べており、以下に、少しわかりやすい例を紹介する。石川（2000）は、「誰もが苦も無くできること」に手が届かない心の痛みを、障害者がどのように乗り越えるのか、自我防衛機制の「合理化」に例えて説明した。最初は、問題を解決するための努力を行い、テクノロジーを生み出して行く。それでも挫折を味わう時、障害者は「あのブドウは酸っぱいのだ」と思うことにするものの、いつまでも負け惜しみを続ける訳にはいかない。価値に手が届かないという体験を繰り返す味わうキツネは、新しい価値観や思想や道徳を生み出すことを始める。ブドウという果実の広く信じられている価値を相対化して別の価値を作り出すのだという。例えば「たとえ甘くても、ブドウは食べてはいけな果実なのだ」という道徳を生み出し、それを実践するのだと。以下に石川（2000）の言葉をそのまま引用する。

言ってみればそれは、命がけのやせ我慢による価値の創りかえ、新しい思想や道徳を創造する企てが始まることを意味します。（中略）障害者も健常者同様、圧倒的な力を持った社会の慣習的な秩序から自由ではないという事実認識が私にはあります。実際、私はそのような力に浸食された自分を見いださざるをえません。それは忘却していただきたいことです。しかし、それを見据えることから出発しなければならないと思うのです。

「青い芝の会」の急進的な社会批判や、後に述べる「ろう文化宣言」に対する同集団内での批判を経験しつつ、当事者の社会運動は二つの方向に分類された。社会の不平等や差別や障壁を告発する平等派あるいは統合派、そして今までの生き方に見切りをつけ、自分たちのあり方を無条件に肯定する文化の構築を試みる文化派あるいは差異派と呼ばれる活動である。上記の例を含め、

「ゆらぎの3側面」やその後の2つの方向性(尾崎, 1999)を示していると言えよう。

松波(2001)は、偏見や差別の対象となりやすい障害当事者のコミュニティ活動と、多文化共生の共通点を導き出そうと『障害文化』論という用語を提案した。「障害学」⁴という学問領域の中で、多文化教育概念との接点を抽出し、教育における「自文化(=健常者文化)中心主義」を相対化することを試みており、「障害者が社会的に置かれた位置によって経験や感情を共有し、そこから共通の価値や生活文化を育てていることに注目する立場をとっている。その上で、以下のような「障害文化論」キーワードを抽出した。

- 自文化(=健常者中心文化)中心主義の相対化
- マイノリティ側の肯定的な自己認識の獲得
- 障害者コミュニティの重要性
- 差異の顕在化、『名乗り』を促すこと
- 「病理」や「逸脱」を「文化」に読み替えるオルタナティブな価値の創造
- 「生の全体性」の回復

松波(2001)は、多文化教育と障害文化論との共通性を、「マイノリティ生徒が肯定的な自己認識を獲得すること」と、「多数派生徒が自文化中心主義に気付いていくこと」とした。社会的に見えにくくしているマイノリティ集団の歴史や文化への再評価のプロセスが含まれていることを理由に、「障害文化論」には「多文化教育」の目的と戦略において、明確な共通性が認められるという。同様に手賀(2014)も「障害文化は、文化の一つとして捉えることで、多文化の理解や共存等の理念に基づいて、共生社会への道筋を構築できる可能性をもっている。」と述べている。「障害文化論」は、健常文化との関係性と相互の変化を問うことができるものである(津田, 2000; 寺田, 2001; 手賀, 2014)。

3-2. 「文化運動」によるゆらぎと新たな視点

1980年代、障害者運動の質的転換により、自立生活運動は国際的にも大きく発展し、「ろう文化運動」が米国に起こった。「ろう文化運動」は、ろう者自らが「聴覚障害者」ではなく、「手話という言語を話す言語・文化集団」としての存在を宣言し、「障害」への新たな視点を提供した運動である。1960年代の米国では、手話を言語学的に分析した書物が出版され、70年代以降には、手話を分析する言語学者の数が増加した。今では米国大学生の言語学教科書のほとんどで、手話に関する記述に1章が割かれている(木村・市田, 1996)。これは「言語的少数者」という社会的文化的視点への転換に貢献した。聴者社会に衝撃を与えるに留まらず、他の障害をもつ人にとっても、自らが属する「集団」や「文化」について考える機会を提供したのである。マイノリティに属する人が権利回復を求めるプロセスには、自集団の歴史的社会的な位置づけに対する抵抗を示し主張してゆくことが欠かせない。無力化されてきた自集団の連帯をはかるためにも、「文化運動」的な営みが求められたのである(松波, 2001)。しかしながら、この活動も決して一枚岩ではなく、中途失聴者・難聴者等の自集団内部からの反発を受ける経緯があったことも事実であ

る。

津田(2000)は「障害／健常」の二元論を超える必要性に言及した。「ろう文化」や「青い芝の会」の「健常者文化」に対する挑発的な行動図式を、『結果的に「障害／健常」の二元論維持に貢献することに繋がる』と批判し、倉本(1997)の『「健全者文明」の否定と「障害文化」の肯定という対抗関係が尖鋭になることで、対抗それ自体が自己目的化してしまった。』を引用して説明している。そして、「健全者幻想」を「障害者」にもたせる磁場(横塚,1975)こそが「健常文化」の本質なのであり、「障害文化」を打ち立てるためには、そのような磁場から自由な関係づくり、場づくりが必要なのだと主張した。「健全者幻想」を「障害者」にもたせる磁場について、わかりやすく表現した横塚(1975)自身の言葉を、以下に引用しておく。

障害児施設や養護学校などでも一般健常者に負けるな、他人の三倍も四倍も努力して健常者に追いつけというように、世間一般というものを一つの固定目標として教育しているようである。一体一般世間などというものが実体として、固定した存在としてあるのだろうか。私に言わせればそんなものはありはしないのだ。(中略)実体のないものを追い求めるように教育され、そして実体のないまぼろしの世間というものを至上に置き、それを追いかけるということは一生追いかけても追いつける道理はない。脳性マヒ者が世間一般なみにとって世間にあこがれることは、不当な差別を助長するにすぎず、ひいては自己の存在そのものを否定する結果になるのではあるまいか。

「健全者幻想」を「障害者」にもたせる磁場(横塚,1975)から解放される自由な場作りには、コミュニティ成員内の抵抗やゆらぎが生じるのは当然のことであるが、そのような当事者活動の一例として、1990年代から開始されているドッグ・レッグズ(Dog Legs;以下DL)をここで紹介する。DLは、1991年4月に世田谷ボランティアセンターで旗揚げ興業した障害者プロレス団体である。リーダーである健常者の北島行徳が、リング上で脳性麻痺による身体障害者と本気で闘うというセッティングを皮切りに、プロレス興行を25年近く継続しており、現在まで100名以上の障害者がレスラーとして参加している。発足のきっかけは、脳性まひの障害者2人がボランティアの女子大生を奪い合おうとする喧嘩で、プロレス技を使った取っ組み合いをする2人を見て、北島が思いついたものである。各障害者レスラーの卒業校である養護学校(現特別支援学校)が会場を提供したり、公式リングドクターとして精神科医の香山リカ氏が加わったりするなど、後援者が増加し、「障害者イコール福祉、ボランティア」という図式を当然のように抱くコミュニティに強烈なインパクトを与えた。

北島(1999)は観客に「後味の悪さ」や「消化できない思い」を持ち帰ってもらい、「健常者にとって都合のいい障害者像」の再生産ではなく、それを生み出す主流文化への介入を目指していた(松波,2001)。北島(1999)は『「障害者を見せ物にしている』と批判する人は、障害者は『障害を隠したいはず』という思い込みがある。』という。また、2015年にドキュメンタリー映画「Doglegs」を製作したHeath Cozens氏は「自分の偏見を鏡で見ている感じ」と述べている(河原,2015)。

DLの活動は「差異派」であり(倉本, 1999), 「見慣れた(主流文化)風景」を昨日と同じようにただ眺めているわけにはいなくなる「文化運動」と言える(松波, 2001)。

3-3. 「砦」としてのセルフヘルプグループ

長瀬(1998)は、障害の文化や障害のコミュニティを、非障害の世界に出撃する『砦』の一種であると呼んだ。「病気や障害を始めとして何らかの生活上の課題を抱えながらも既存の援助形態によってはニーズを充足できなかった人たちが、自分たちで支え合い、自らの生き辛さに立ち向かおうとするもう一つの有効な援助形態」は、「セルフヘルプグループ」として認識されてきている(中田, 2003)。グループの例としては、アルコール・薬物問題を抱える当事者によるA.A. (Alcoholics Anonymous) やN.A. (Narcotics Anonymous), 断酒会, 精神障害当事者の会などがよく挙げられる。岡(1998)は、「親の会」や「家族会」を含め、親たちが集まって親本人としての気持ちや悩みを語り合うのであれば「本人の会」と述べた。問題を抱える本人として、気持ちや情報、そして考えかたを「わかちあい」、その中から自己選択したり社会参加したりする「ひとりだち」、感情を解放して自分への尊敬を取り戻しつつ、社会へはたらきかけてゆく「ときはなち」という3つの機能を持つという。そこから見ると異文化である多数者の世界へ出て行くための拠点であり、まさに『砦』となる居場所である。

「共通の体験」を持った本人たちが、自らグループのあり方を決めながら活動することで『砦』としての機能が働くものと考えられる。

4. コミュニティの学習過程～多文化共生のためのアプローチ～

4-1. アイデンティティのゆらぎを起こす試み

1990年代以降、様々なマイノリティ当事者が、メディアや直接的な活動を通じて名乗りを挙げ、自身の人生を語っている。また、地域でも当事者団体が活動したり、教育・福祉・保健行政等による支援や配慮活動が実施されたりしている。さらには、学校における合理的配慮等により、多様な個性を持つ人々が同じ場所で教育を受ける状況にあるのだが、お互いに偏見なく交流が行われているわけではない。

坪井(1991)は、「学生の国際交流は、ただ、身近に外国人がいるだけで実現されるものではないことを銘記すべきである。」と述べた。加賀美(2006)は、日本の大学で学ぶ留学生が、日本人学生との接触の機会がもたれず交友関係に不満があるという、古くて新しい問題を踏まえ、双方の協働的活動を前提とした教育的介入の必要性を唱えた。そして、異文化間交流を「一時的に不可避な異文化接触体験を設定することで組織と個人を刺激し、学生の意識の変容を試みる行為」と定義した。加賀美は大庭・山本(2000)による「肉体労働」というシミュレーション・ゲーム⁵、及び共通目標を持った協働的課題による2つの教育的介入を、日本人学生と留学生の集団を対象に実践し、質問紙法による実証的効果測定を行っている。その結果、多文化理解態度の中で創造性、共感性、協働性、多様性尊重、相手文化尊重、寛容性、曖昧性の忍耐等において高い

有意差が認められたとし、2つの教育的介入は海外の先行研究による接触仮説を概ね支持する結果が得られたという。

その後も、国内では様々な教育的介入が実践されている。多文化教育の授業実践代表例として、藤原(2008)が作成し実践した「ひょうたん島問題」⁶や Thiagara(1990)によるカードゲーム「バーナガ」⁷を取り入れた多文化教育や異文化間感受性教育効果研究(飯田, 2019)などがある。

4-2. 対立と葛藤

前節では、教育現場における介入例を紹介したが、次に福祉現場における専門職の例を取り上げる。原田(1999)は、自身が大学卒業後に勤務した重度身体障害者療護施設で、中途障害による入所者とのやりとりにおいて、「障害者なんてプライドを捨てんとやってられんのよ。」と返答され、言葉を失ったという。「自分が共感したくても重なり合わない、受容したくてもしきれない現実の存在という重みがあるということを知らされた。それからしばらくして、自分が如何に無力であるかということ、自分自身で素直に受け入れられたとき、それまでの肩の力が抜けていくような気がした。」と述べている。

『「違い」を認め合ったところに、「同じ」が見えてくることもある。その二つの過程を結びつけていくためには、ある程度の時間とお互いの関係を育む体験、そしてそれを見守りながら支えてくれる人が必要なかもしれない。』と述べ、「専門職であればあるほど、「同じ」であることから始めようとする、あるいは「同じにしたい」と無理矢理に働きかけることが多くなりはいないだろうか。」と警告している。

自分自身がゆらぐ体験をすることによって、自分と向き合うこととなる。「ゆさぶり合い」「ぶつかり合う」ところに共生は始まるのである(原田, 1999; 手賀・澤田, 2015)。

長谷川(2014)は、仲間集団(遊び仲間集団)と公的な集団(班)のそれぞれにおいて、小学校高学年から中学生、大学生を対象に、集団からの排除に関する判断基準についての研究を行った。年少者の場合は、他者の排除を認めるか否かの判断において、道徳や慣習などの領域をあまり区別せず、他者の特徴の変容を求める傾向(他者が変わるべきであると考えること)が見られる。しかし、年長になるに従い、種々の判断情報が弁別され、複数の概念を同時に考慮して状況や文脈に応じて判断を変化させるようになるという。年齢発達に伴い、状況や文脈を頼りに判断するようになるのであれば、やはり、異文化集団が接触する機会づくりを専門職が行う際には、相応の準備と場面設定を行うことが鍵となるであろう。

もう一つは、障害当事者によるボランティア活動⁸への関与における発達段階についてである。岡(1987)は、活動に関与しようとする当事者の発達段階を(1)苦悩者、(2)生活者、(3)運動者、(4)実存者、の4段階に分け、ボランティア参加をコーディネートするに当たり、それぞれの段階に合った援助の必要性を唱えた。苦悩者の段階にあるボランティアには、自己の葛藤からの逃避手段としてボランティアを用いるのではなく、自己の問題を直視できるよう援助が必要であること。その次の段階では、適切な生活環境(特に人間関係的環境)を作るための援助。その後、社会的ニーズに対応する活動としてボランティアを理解する学習の場の提供、そして、本人が「問題」の実

存的意味づけができ、「援助主体」となれるよう支援することが求められるとした (Table 1.)。

Table1. 当事者ボランティアの主体的発展プロセスと援助方法

当事者の段階	「問題」把握の仕方	コーディネーターの援助・目的
「苦悩者」の段階	個人的「不幸」「不運」	個別カウンセリングによるケア、「悲哀の仕事」の援助
「生活者」の段階	日常生活上の「課題」	ケースワーク・グループワークによる生活支援, 自律性の回復
「運動者」の段階	「社会問題」「社会的矛盾」	「学習」の場を提供, 「社会的洞察」の獲得
「実存者」の段階	自己の意味的「根拠」	「援助主体」となる場を提供・調整, 「苦悩」の「般化」と「共感性」の獲得

(岡 (1987) の「当事者によるボランティア活動」表1を参考に筆者が編集作成。)

4-3. ゆらぎの後の物語変化

野口 (2018) は、ナラティブ・アプローチと当事者によるセルフヘルプグループ (以下 SHG) 活動の共通点を見だし、当事者の「語り」の変化について分析した。特に、アディクション関連の SHG における「語り」について二つの特徴を取り上げている。

アディクション関連の多くの SHG では、「言いつばなし聞きつばなし」という独特のルールで自分の物語を語る。「これで私の話を終わります」と宣言するまで、ほとんど聴衆の応答は禁じられ、他者からの評価や査定にさらされることのない時間及び空間が保証される。この中で「相手にどう評価されるか」ではなく、「自分にとって語ることがどのような意味があるか」という視点の転換がなされ、「自由な語り」が生み出される。これは Pettigrew (1998) モデルが有効に機能するための「語り」のルール設定 (浅井, 2012) と関連する。「語ること」なしにグループは成立せず、「語り」こそがグループを維持しているという意味で、野口 (2018) は SHG を「語りの共同体」と呼んだ。

もう一つの特徴が、「問題の外在化」(White & Epston, 1990) である。「問題」を、個人に内在する病理や欠陥と捉えるのではなく、「人」と「問題」を分け、相互の関係性に光を当てて語る。「私が私の中の病理と闘う物語」から「私が私を支配する問題と戦う物語」へ変わるという観点である。野口 (2018) は、SHG メンバーが共有している独特の「物語」にも注目し、グループ自体の来歴や回復の物語が共有のアイデンティティになっているとして、「物語の共同体」と呼んだ。いずれも「自分との戦いの物語」から降りるという意味で共通しており、こうした「物語の書き換え」はグループで行われることが重要であり、新しい物語は、周囲の人々に承認され共有されることで安定するというのである。このように捉えると、「回復」とは個人的なものではなく社会的なものと言える。

上記のプロセス、特に「問題の外在化」については、「青い芝の会」や DogLegs の活動経過にも見られる。それらの活動に触れるマジョリティの人々にも「ゆらぎ」を起こし、専門職によ

る援助の下で異文化接触体験をする人々の内部でも同様に、認知変化が促進される。ある病理や欠陥が「問題」を生み出してきたのではなく、ある「問題」が自分を支配し振り回してきたという物語が実感を伴う時、新たな現実が創り出される。「障害」の社会モデルや文化モデルへの転換、そしてその主張を受け止めて行くコミュニティの調節機能は、ナラティブ・アプローチの視座から理解可能である。

しかし、全ての人々が「ゆらぎ」から次の認知変化へ進むわけではない。砦としての身近なコミュニティの中に居る間は実感できても、現実の生活が突然変化することは無い。制度的あるいは社会成員個々人の心理的障壁に晒され、迷い、実際の行動変化には時間を要すると考えられる。岡（1987）の述べた社会的マイノリティ個人の発達プロセスや、SHG グループとしての発達を捉えた Borkman（1999）の理論¹¹もそれを裏付けている。また、全ての個人やグループが同じ発達段階へ到達するわけではない。専門職による異文化接触援助理論の仮説も、必ずしもシステミックに機能するとは限らず、Pettigrew（1998）が触れたような双方の個人的特性や経験、そしてグループとしての発達段階に影響されると考えられる。社会的マイノリティのコミュニティにおける発達は、差別問題研究に端を発し当事者研究¹²の段階まで進んできたが、マジョリティ側の個人やグループの多文化共生に向けた発達プロセス研究は、今後の課題と言えよう。

5. まとめ

本稿では、異なる文化を持つ集団の交流にはどのような形が存在するかを明らかにし、そのプロセスで起こる軋轢や摩擦によるアイデンティティのゆらぎと変化のプロセスを、多文化共生コミュニティの「学習の過程」として分析した。障害者等マイノリティ集団からのアプローチによるものや、専門職による相互介入的なアプローチについて、先行研究による異文化接触仮説を基にその意義や課題を概観した。当事者の活動は急進的にならざるを得ない側面もあり、内集団のアイデンティティや要求の差異による揺らぎと、外集団からの多様な評価に直面しながらの闘争であった。哲学・人類学・社会・心理・福祉・教育等の分野から知見の蓄積がなされているが、研究者の中にはマイノリティ当事者も数多く含まれていることを見過ごしてはならない。

グローバル人材育成に積極的な大学では、様々に異文化体験をさせるべく留学プログラムの充実を試みているが、帰国後の履歴書に記載するためだけの一時的体験となってしまうことも多い。現代の大学コミュニティ自体、外国人留学生だけでなく、障害等による要配慮学生も増加し、さらに、社会人や経済的困難を抱える学生など、その背景は非常に多様化しており、まさに社会の縮図と言える状況である。そのため、複層的な産業構造の中で活躍できるグローバル人材育成を考える際には、語学力強化や国際理解に限定せず、障害等を含めたあらゆる異文化体験を通してアイデンティティを揺さぶる環境設定が必要である。多文化共生教育環境としての大学コミュニティ作りは大きな課題であり、異なる価値観に寛容で、共存・共生を目指す教育理念と複眼的な実践が切に望まれる。

謝辞

本研究は、九州産業大学大学院国際文化研究科博士後期課程において、多文化共生教育に関するコミュニティ心理学的研究の一環として取り組んだものである。温かいご指導を頂いた窪田由紀教授に感謝申し上げます。

注

- 2 Allport (1954) は、異文化との単なる接触の増加は、相手に対する否定的態度を形成しやすいことに言及した。
- 3 偏見は無知や誤解に基づくものであり、接触を通じて相手集団の「実際の姿」を知ることによって改善される、というもの。
- 4 長瀬・石川 (1999) は「障害学」を「障害、障害者を社会、文化の視点から考え直し、従来の医療、リハビリテーション、社会福祉、特殊教育といった『枠』から障害、障害者を解放する試み」と定義した。
- 5 2000年10月に大庭山本両氏によって SIETAR Japan Fall Seminar Experimental Learning Session で行われた「異文化適応過程のためのゲーム」である。
- 6 「ひょうたん島問題」とは、どのような社会においても可能性のある異文化体験シミュレーション教材である。
- 7 「バーンガ」は、「UNO」に近いカードゲーム。自分とは異なった背景にある他者と接し、その違いを自覚あるいは自覚できないまま、無言でゲームを行わなければならない点の特徴。
- 8 ここでいうボランティア活動は、当事者同士の相互扶助的ボランティアではなく、そのような対象の限定がない通常のボランティア活動を指す。

引用・参考文献

- 浅井 暢子 (2012). 偏見低減のための理論と可能性 In 加賀美常代・横田雅弘・坪井健・工藤和宏 編著 多文化社会の偏見・差別——形成のメカニズムと低減のための教育 100-124 明石書店
- Allport, G.W. (1954). *The Nature of Prejudice*. Reading, MA: Addison-Wesley (原谷達夫・野村昭 (訳) 1961『偏見の心理』培風館)
- Borkman, T. (1999). *Understanding Self-Help / Mutual Aid*. Rutgers University Press.
- Brewer, M. B. & Miller, N. (1984). Beyond the contact hypothesis: theoretical perspectives on desegregation. In N. Miller & M. B. Brewer (eds.) *Groups in contact: The psychology of desegregation*, 281-302, New York: Academic Press.
- 藤原 孝章 (2008). シミュレーション教材「ひょうたん島問題」——多文化共生社会ニッポンの学習課題 明石書店
- Gaertner, S. L., Dovidio, J., Anastasio, P. A., Bachman, B. A., & Rust, M. C. (1993). The common ingroup identity model: Recategorization and the reduction of intergroup bias. In W. Stroebe & M. Hewstone (Eds.), *European Review of Social Psychology*, 4, 1-26.
- Grant, C. A. & Ladson-Billings, G. (2002). Dictionary of Multicultural Education, 多文化教育事典 中島智子ほか訳 明石書店 (Original work published 1997)
- 長谷川 真里 (2011). 他者の多様性への寛容 (4) ~寛容の規定因と寛容がもたらす社会的・心理的意義の検討~ 日本心理学会第75回大会抄録 216.

- 長谷川 真里 (2014). 他者の多様性への寛容～児童と青年における集団からの排除についての判断～ 教育心理学研究 62, 13-23.
- 長谷川 真里 (2018). 子どもは善悪をどのように理解するのか？ 株式会社ちとせプレス
- 原田 正樹 (1999). 「共に生きる」という関係づくりとゆらぎ In「ゆらぐ」ことのできる力, 尾崎新 (編) 171-191 誠信書房
- Hewstone, M. & Brown, R. J. (1986). *Contact and conflict in intergroup encounters*, Oxford: Basil Blackwell.
- 飯田 敏晴 (2019). 異文化シュミレーションゲームによる異聞感受性への教育効果——支援者に応じた教育プログラムについて考える—— 日本コミュニティ心理学会第22回大会プログラム・発表論文集 42-43.
- 石川 准 (2000). 平等派でもなく差異派でもなく. In 倉本智明/長瀬修 編著 障害学を語る 28-42 エンパワメント研究所 筒井書房
- 石川 准・長瀬修 編著 (1999). 障害学への招待——社会, 文化, ディスアビリティ 明石書店
- Johnston, L., & Hewstone, M. (1992). Cognitive of stereotype change: (3) Subtyping and the perceived typicality of disconfirming group members. *Journal of Experimental Social Psychology*, 28, 360-386.
- 加賀美 常美代 (2012). グローバル社会における多様性と偏見 In 加賀美常美代・横田雅弘・坪井健・工藤和宏 編著, 多文化社会の偏見・差別——形成のメカニズムと低減のための教育 12-36 明石書店
- 河原 夏季 (2015). 障害者プロレス～走り続け 25年 健常者とも試合「こんな世界が…」～, withnews, URL:<https://withnews.jp/article/f0151024002qq0000000000000000G0010501qq000012648A> (2020年1月11日確認)
- 北島 行徳 (1999). 無敵のハンディキャップ, 障害者が「プロレスラー」になった日 文春文庫
- 木村 晴美・市田 泰弘 (1996). ろう文化宣言——言語的少数者としてのろう者 In 総特集・ろう文化「現代思想」24 (05) 8-17 青土社
- Killen, M., Crystal, D. S., & Watanabe, H. (2002). Japanese and American children's evaluations of peer exclusion, tolerance of differences, and peer exclusion, tolerance of differences, and prescriptions for conformity. *Child Development*, 73, 1788-1802.
- Killen, M., Margie, N. G., & Sinno, S. (2006). Morality in the context of intergroup relationships. In M. Killen & J. Smetana (Eds.), *Handbook of moral development* (pp.155-183). Mahwah, NJ : Lawrence Erlbaum Associate.
- 熊谷 晋一郎・大澤 真幸 (2011). 痛みの記憶/記憶の痛み～痛みでつながるとはどういうことか～ In 特集・痛むカラダ——当事者研究最前線 「現代思想」39 (11), 38-55 青土社
- 倉本 智明・長瀬 修 (編) (2000). 障害学を語る エンパワメント研究所
- 倉本 智明 (1997). 未完の<障害者文化> 社会問題研究 大阪府立大学社会福祉学部 47 (1) 67-86.
- 倉本 智明 (1999). 異形のパラドクス In 石川・長瀬 (編) 障害学への招待 219-255 明石書店
- 倉本 智明 (2000). 障害学と文化の視点 In 倉本・長瀬 (編) 障害学を語る pp.183-186 エンパワメント研究所
- 松波 めぐみ (2001). 『障害文化』論が多文化教育に提起するもの 大阪大学大学院人間科学研究科修士論文 URL:<http://www.arsvi.com/2000/010300mm.htm> (2020年1月30日確認)

- 宮島 喬・大田 晴雄 (2005). 外国人の子どもと日本の教育——不就学問題と多文化共生の問題 東京大学出版会
- 中島 義道 (2015). 差別感情の哲学 講談社学術文庫
- 中田 智恵海 (2003). セルフヘルプグループ運営上の課題とセルフヘルプ支援センターの役割 社会福祉実践理論研究 12, 75-84.
- 日本学術会議地域研究委員会多文化共生分科会 (2014). 提言 教育における多文化共生,
URL : <http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf22/siryoy195-5-13.pdf> (2020年1月30日確認)
- 岡 知史 (1987). 当事者によるボランティア活動 In 小田兼三・松原一郎 (編) 変革期の福祉とボランティア pp.175-191 ミネルヴァ書房
- 岡 知史 (1995). セルフヘルプグループ (本人の会) の研究 Ver.5 わかちあい・ひとりだち・ときはなち 六甲出版
- 小関 一也 (2011). 多元性・多層性から読み解くグローバル・シティズンシップ——「グローバルなもの の見方」を基軸として—— International Education, 17.
- 尾崎 新 (1999). 「ゆらぎ」からの出発——「ゆらぎ」の定義、その意義と課題 In 尾崎新 編 「ゆらぐ」ことのできる力——ゆらぎと社会福祉実践—— pp.1-30. 誠信書房
- Park, Y., & Killen, M. (2010). When is peer rejection justifiable? Children's understanding across two cultures. *Cognitive Development*, 25, 290-301.
- Pettigrew, T. F. (1998). Intergroup contact theory. *Annual Review of Psychology*, 49, 65-85.
- 鈴木 雅子 (2012). 「青い芝の会」初期の運動と人々 「ノーマライゼーション 障害者の福祉」2012年8月号 DINF 障害保健福祉研究情報システム URL : <https://www.dinf.ne.jp/> (2020年1月11日確認)
- 瀬山 紀子 (1999). <語り>と<コミュニティ>の生成——障害をもつ人々の語りを通して お茶の水女子大学人間文化研究科発達社会科学専攻応用社会学コース修士論文
- 瀬山 紀子 (2001). <障害の肯定>から<違いの肯定>へ——ピア・カウンセリング実践に見る障害者運動の質的変容 人間文化論叢 4, 199-207.
- 総務省 (2017). グローバル人材育成の推進に関する政策評価<評価結果に基づく勧告>報道資料 URL : https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news (2020年1月30日確認)
- 手賀 尚紀 (2014). 障害文化の研究に関する一考察 福祉教育開発センター紀要, (11), 97-108.
- 手賀 尚紀・澤田 善太郎 (2015). 障害問題と異文化 広島国際学院大学研究報告 48 75-86.
- 寺田 貴美代 (2001). 共生に向けた『障害文化』概念の活用 東洋大学大学院紀要 38 289-306.
- Thiagarajan, S.T. (1990). Barnga: A Simulation Game on Cultural Clashes, Intercultural Press.
- 塚家 由紀代 (2010). わが国における多文化教育の現状と課題～現代日本の“教育マイノリティ”～ 佛教大学教育学部学会紀要 (9)
- 津田 英二 (2000). 「障害文化」概念の意義と課題～共生の社会教育のための理論構築に向けて～ 神戸大学発達科学部紀要 7 (2)
- 坪井 健 (1991). 学生の国際交流と生活価値観の比較研究：留学生調査と日本・台湾・韓国の比較調査を通して 日本教育社会学会大会発表要旨集録 (42) 148-149.
- 恒吉 僚子 (1996). 多文化共存時代の日本の学校 In 堀尾輝久・久富善之 (編)『講座学校 学校文化という磁場』 柏書房

- Weber, R., & Croker, J. (1983). Cognitive processes in the revision of stereotypic beliefs. *Journal of Personality and Social Psychology*, 20, 177-194.
- White, M. & Epston, D. (1990). *Narrative Means to Therapeutic Ends*. New York: W.W.Norton & Company. (小森康永訳 (1992). 「物語としての家族」金剛出版)
- Wolfer, R., Christ, O., Schmid, K., Tausch, N., Buchalik, F. M., & Vertovec, S. (2019). Indirect Contact Predicts Direct Contact: Longitudinal Evidence and the Mediating Role of Intergroup Anxiety. *American Psychological Association*. 116, (2), 277-295.
- Wright, S.C., Aron, A., McLaughlin-Volpe, T., & Ropp, S. A. (1997). The extended contact effect: Knowledge of cross-group friendships and prejudice. *Journal of Personality and Social Psychology*, 73 (1), 73-90.
- 横塚 晃一 (1975). 母よ！殺すな pp.52-53 すずさわ書店
- 財団法人 横浜市女性協会 (2000). FORUM BOOK 14. わかちあいから生まれる「体験的知識」～セルフヘルプ理解セミナーの記録～